

藤沢市教育委員会 6 月定例会 会議録

日 時 2025年(令和 7 年) 6 月 19 日(木)

午後 5 時 00 分～ 5 時 25 分

場 所 藤沢市役所本庁舎 8 階 8-1・8-2 会議室

1 開会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

- (1) 臨時代理の報告について（市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて）

5 議事

- (1) 議案第13号 藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について
- (2) 議案第14号 藤沢市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部改正について

6 閉会

出席委員

- | | |
|-----|---------|
| 1 番 | 岩 本 將 宏 |
| 2 番 | 飯 盛 義 徳 |
| 3 番 | 種 田 多化子 |
| 4 番 | 石 井 由 佳 |
| 5 番 | 井 沼 隆 史 |

出席事務局職員

- | | |
|-----------|---------|
| 教育部長 | 川 口 浩 平 |
| 教育部参事 | 坪 谷 麻 貴 |
| 教育部参事 | 石 田 芳 輝 |
| 教育指導課長 | 森 谷 真佐美 |
| 教育指導課主幹 | 平 田 憲 司 |
| 教育指導課指導主事 | 森 学 |
| 学校給食課長 | 芳 賀 敬 |
| 学校給食課課長補佐 | 田 中 弘 光 |
| 学校施設課長 | 藤 津 浩 士 |
| 学校施設課課長補佐 | 秋 元 進 吾 |
| 書 記 | 小門前 清 彦 |

午後 5 時00分 開会

岩本教育長 皆様、こんにちは。お待たせをいたしました。
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 6 月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。
本日の会議録に署名する委員は、4 番の石井委員、5 番の井沼委員に
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、4 番の石井委員、5 番の
井沼委員にお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回の会議録の確認をいたします。
何かございますでしょうか。
(訂正、修正等発言：なし)

特にないようですので、了承することに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、教育長報告を行います。

(1)「臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(工事請負契約の締結)に同意することについて)」、報告を行います。

報告の内容につきましては、事務局から、ご説明いたします。

川口教育部長。

川口教育部長 議案書の 1 ページをごらんください。

教育委員会 6 月定例会、教育長報告(1)「臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(工事請負契約の締結)に同意することについて)」
につきまして、ご説明をいたします。(議案書参照)

藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第
1 項 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、緊急やむを得ない
事情があるとき、又はあらかじめ教育委員会の指示を受けたときは、
これを臨時に代理することができる。との規定により、臨時に代理した
ことから、同条第 2 項の規定により、これを報告するものです。

「臨時代理書」につきましては、1 ページに記載のとおりでございま

す。

議案書 2 ページにつきましては、「参考」といたしまして、ただいまご説明申し上げました規則第 3 条、教育長の臨時代理の規定でございます。

議案書 3 ページをごらんください。

議案第12号は、「市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）について」、市長から意見を求められたことから、本教育委員会は、原案に同意をする旨、5月26日付で提出したものでございます。

「提案理由」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。との規定により、市長から教育委員会に対して意見を求められたことによるものでございます。

議案書 4 ページをごらんください。

右上に議案第 5 号と記載がありますのは、令和 6 年 6 月 5 日に市長が市議会に議案を提出した際の議案番号で、その内容は、藤沢小学校校舎棟外壁等改修工事の請負契約を締結するものでございます。

契約の相手方、工事の概要、契約金額等につきましては、記載のとおりで、資料といたしましては、議案書 6 ページから 15 ページのとおりでございます。

議案書 16 ページをごらんください。

議案第 6 号につきましては、俣野小学校校舎棟外壁等改修工事の請負契約でございまして、資料は、議案書 18 ページから 25 ページのとおりでございます。

議案書 26 ページをごらんください。

議案第 7 号につきましては、羽鳥小学校校舎棟外壁等改修工事の請負契約でございまして、資料は、議案書 28 ページから 38 ページのとおりでございます。

議案書 39 ページをごらんください。

議案第 8 号につきましては、小糸小学校校舎棟外壁等改修工事の請負契約でございまして、資料は、議案書 41 ページから 51 ページのとおりでございます。

議案書 52 ページをごらんください。

議案第 9 号につきましては、明治中学校校舎棟外壁等改修工事の請負契約でございまして、資料は、議案書 54 ページから 62 ページのとおりでございます。

市議会への提案理由といたしましては、各工事とも藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。という規定に基づくものでございます。

なお、6月9日の市議会定例会におきまして、質疑の後、これらの議案は可決されましたので、併せてご報告させていただきます。

以上で、教育長報告(1)「臨時代理の報告について」の説明を終わります。

岩本教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員。

種田委員 ご説明ありがとうございます。今年度の外壁等の改修工事が多いなと思っておりますが、いつもの年度に比べて多いような気がしますけれども、それだけ劣化しているというところでしょうかね。

それで、入札状況をちょっとお尋ねしたいのですが、これは、同日に行われたのでしょうか。この5件ですね、小学校4件、中学校1件、それは、辞退している会社があったりするので、同時なのか、時間差があるのか、その辺だけ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

よろしくをお願いします。

岩本教育長 秋元学校施設課課長補佐。

秋元学校施設課課長補佐 こちらの5件は、全部同日に入札が行われております。件数につきましては、今回、こちらに挙げさせていただいている件数は5件ですが、去年につきましても、外壁は、たしか2件と、あと、体育館の外壁も2件ぐらいありましたが、金額はここまで大きくなかったもので、こちらの教育委員会にはかけないという形ですが、4件とか5件ぐらいは行っている状況でございました。

種田委員 同日、同時に入札というところでしょうか。辞退している会社とか、あるいは2つの工事を入札している会社とかありますけれども、大変そうだなと思いましたが、いかがでしょうか。

秋元学校施設課課長補佐 2つ落としているところもありますけれども、昨年もその4件のうち2件を落としているところもありますし、その前も校舎の外壁と体育館の外壁というような形で複数落札しているところもございますので、特に問題はなく出来ているのかなというところがございます。

種田委員 状況がよくわかりました。ご説明ありがとうございます。
以上です。

岩本教育長

ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにはないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、議事に入ります。

議案第13号「藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」を上程いたします。

事務局の説明を求めます。

森谷教育指導課長。

森谷教育指導課長

それでは、議案13号「藤沢市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について」、ご説明いたします。(議案書参照)

63ページをごらんください。

この議案を提出いたしましたのは、藤沢市いじめ問題調査委員会委員の任期満了に伴い、平成27年3月に制定した藤沢市いじめ問題調査委員会規則第2条及び第3条の規定により、新たに委員を委嘱する必要があるものです。

1の委嘱する者の「氏名等」でございますが、藤沢市いじめ問題調査委員会委員については、規則第2条の規定により5名以内となっております。

委員の構成につきましては、規則第3条第1項の規定により、弁護士、医師、臨床心理士、社会福祉士、学識経験者の計5名でございます。

委員の任期につきましては、規則第3条第2項の規定により2年と規定されており、2025年(令和7年)7月1日から2027年(令和9年)6月30日まででございます。

議案書につきましては、そちらに記載のとおりでございます。

以上、よろしくご審議いただき、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、議案第13号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員。

種田委員

ご説明ありがとうございます。今度の新しく任に着いてくださる5人の方の表を見まして、皆様、再任というところで、藤沢市のいじめ問題調査のことについて、よくわかっていらっしゃる方が、また担当してくださるのは、とてもうれしく思いました。

以上、感想です。

岩本教育長

ありがとうございます。

(意見、質問等発言：なし)

(「異議なし」の声あり)

[illegible]

事務局の説明を求めます。

議案書は65ページをお開きいただきまして、中ほどの「提案理由」のところを、まずごらんいただきたいと思います。

次に、一ページ飛ばしまして、議案書の67ページをごらんいただきたいと思います。

改正内容について、新旧対照表でご説明をいたします。

規程の別表４において規定している「勤務時間特例」について、上段の「現行」の表の３行目において、「52週間について806時間」としているものを、下段の「改正（案）」にありますように、「52週間について1,612時間の範囲内」と改めるものでございます。

順番が前後いたしますが、2行目の「調理業務員」の項につきましては、この表を制定した際に漏れていた「」を補うものでございます。

なお、この規程中、ほかに3桁以上の数字はございません。

最後に、66ページにお戻りをいただきまして、真ん中ほどの「附則」でございますが、「施行日を、公表の日と定める」ものでございます。

以上で、議案第14号についてのご説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

種田委員。

種田委員 ご説明ありがとうございます。この調理補助員の方が、これからは、以前よりもたくさんお仕事ができるというところで、調理と学校給食としては、とても助かると思いますが、この調理補助員の方々の感想はなかなかのものかなと思って、ちょっとお尋ねしたいと思いました。

岩本教育長 田中学校給食課課長補佐。

田中学校給食課課長補佐 調理補助員の方たちですが、もっと働きたいという方、特に子育て世代の方、保育園に預けている方とかは、もっと多く働きたいというご希望もありますので、希望に沿った形の改正になっているかなとは捉えております。

種田委員 調理補助員の方のためにもなるのでしたら、両方ともウィン・ウィンでよかったと思います。よろしくお願いいたします。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

ほかにはないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長 それでは、議案第14号「藤沢市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規程の一部改正について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました審議する案件は全て終了いたしました。委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

井沼委員。

井沼委員 5月30日に、長野県長野市にあります「ホクト文化ホール」で行われました「関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（長野大会）」に種田委員、事務局と行ってまいりました。

内容といたしましては、前半が「総会」で、議案として提案された「令和6年度事業報告」、「会計決算」、「令和7年度事業計画（案）」、「会計予算（案）」、「会長・副会長及び監事の選出、理事の選出」について、全てが可決されました。

また、後半は「研修会」で、まず、行政説明として、文部科学省 初等中等教育局教育課程課長の武藤久慶氏から『次期学習指導要領に向けた検討について』と題して説明がありました。

この説明は、非常にわかりやすく、聞いていて時間を忘れるほどのめり込んで、本当にいい内容のお話であったなと思いました。

また、この発表された中で、次期の学習指導要領ですけれども、次期

ではなく、もし早くできるものがあるのであれば、早期に導入してもらいたいという内容も多々ありましたので、そこは、いろいろなことが精査されて出てくるのだと思いますが、早急に出してほしいなという内容もありました。

次に、JAXA国際宇宙探査センター火星衛星探査機プロジェクト主任研究開発員であります澤田弘崇氏による『深宇宙探査の要、信州～はやぶさ2とMMXの紹介～』と題した記念講演が行われました。

澤田氏の説明、お話は、地元・長野で、幼少期にいろいろなことを思い浮かべながら育ったと。それが、はやぶさ2であったりとか、火星衛星探査機のプロジェクトに対して、非常に役に立ったと。

やはり「想像すること」というのは大切なのだなということを、改めて感じさせていただくようなお話でした。

私からの報告は、以上になります。

岩本教育長

種田委員。

種田委員

種田もご一緒にまいりました。ちょっと遠いところで行われた総会でしたので、私は、義足で生活をしているので移動困難なのですが、そこを、井沼委員、事務局の方の理解とご協力の中、運転手の方にもご配慮いただきまして、片道4時間かけて行ってまいりました。本当に皆様のおかげだと感謝しております。

そんな中ですが、文部科学省の方のお話は、本当にわかりやすく、眠ることもなく、という感じでした。

その中で、国際的に日本の子どもたちのウェルビーイングの状況が、あまりよくないということをおっしゃってしまして、自己有用感がある子どもの割合が低いとか、あるいは人生に意義や目的を感じている子どもの割合も低いというふうなことが、世界の中でもまだあるというところで、そういうところが、もっと伸びるように、また、学習指導要領を変えていただきたいなと思いながら聞いておりました。

次の、研修のほうですが、澤田弘崇さんがおっしゃっていたのが、研究をするためにそこに行ったのは、やはり「好奇心」と「探究心」だとおっしゃっておられました。

信州は、深宇宙探査の要の施設があるというところで、本当に遠い世界、遠い火星などを見据えて研究していらっしゃるんだなと感じました。

有意義な研修でした。皆様に感謝です。ありがとうございます。

以上です。

岩本教育長

井沼委員、種田委員、ありがとうございました。

ただいまの報告に、ご質問などございますでしょうか。

(質問等発言：なし)

ありがとうございました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。

7月24日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、7月24日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の審議日程は全て終了いたしました。

どうもありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

午後5時25分 閉会